

●業務の履行確認

区分	確認事項(運営業務について)	履行状況(実施内容、時期等)		
利用者サービス	①公園全般	<p>園内バトロールによる声掛けを引き続き実施し、利用者が安全、快適に公園を利用できるよう意見を聞いて対応している。緊急性の高い事項は日報及び電話連絡を早急に行うよう、スタッフ内で統一している。</p> <p>今期は地域貢献活動に重きを置き、10月に境川中学校の職場体験希望の生徒を2名の受け入れた。職場体験の受け入れは今後も継続する。子供たちには公園の利用の仕方、管理作業について理解を深めてもらいたい。</p> <p>10月21日に柳津小学校5年生120名、11月14日に柳津小学校3年生34名の授業講師を担当した。境川緑道公園の管理についての講義を行った。</p> <p>1月には子供たちの通学路になっている笹雪橋において、地域貢献活動の一環として登校前に除雪作業を行った。</p> <p>柳津消防署に依頼し、業務従事者全員に対するAED講習会・救急救命訓練を実施した。</p> <p>3月にはやないづ風あげまつりの共催企業として携わり、開催前には芝生の水溜りの除去やロープ柵の設置を行い、当日にはAEDや救急箱を準備し、参加者の安全管理に努めた。(参加した子供100名以上)</p> <p>見通しを良くするため散策路の雑木の伐採を行い、利用者の安全確保に努めた。昨年に引き続き、竹林の整備を行ったことで、他の散策路の見通しを改善した。ゴミの回収について、きめ細かく丁寧に行うよう心掛けている。1月・3月には放置自転車・放置二輪車があったため、羽島警察署に連絡を警察官が撤去した。</p> <p>10月には地元のアリエンターリングイベント前における芝刈りの依頼があったため実施した。スズメバチ対策として、樹木に穴が開いている箇所をモルタルで塞いだ。</p> <p>12月には地元のバリアゴルフ大会を開催するとの申し入れがあり、落ち葉清掃・ゴミ清掃を念入りに行った。</p> <p>来年度のイベントに向け、今期は芝刈りの他に早めの施肥を行うなど、芝生の状態をより良くするための管理を行った。</p>		
	②有料公園施設	<p>芝生広場にあったテーブルベンチをEコートの使いやすい位置に移設した。</p> <p>テニスコート人工芝の維持管理のため、目砂散布を行った。今後も利用状況に合わせて維持管理に努めていく。</p> <p>継続実施中のテニスラケット・ボールの無料レンタル利用者は多い。無料コートの利用者数が、有料コートの新規利用者の増加に繋がると考えている。Eコートの利用者増加に伴い、防球ネットを設置してほしいという要望があったため、防球ネットを設置し、維持管理に努めている。テニスコート入口のボールが車によって破損したため修理・修繕を行った。テニスコートの砂均しのため、ブラシを新規購入した。</p>		
	③駐車場	<p>園内バトロールにおいて駐車場に破損が無いか、不法車は無いかを重点にチェックを行った。不法車両などについては、緊急を要しない場合、日報により報告を行うこととしている。テニスコートに併設されている無料駐車場のため、年中無休で施設管理を実施した。</p> <p>開始30分前、終了30分後に施設管理を実施した。施設前には違法駐車の確認を行い適切な管理を努めた。</p>		
	④広報について	<p>境川緑道公園ホームページのリニューアル後、利用者からの声を以前より早く更新し、苦情および問い合わせを公開している。お問い合わせから対応までの期間をより短くできるよう心掛けている。今後も丁寧な対応を行っていくよう努める。</p>		
自主事業・提案事業	①境川緑道公園見守りカードの配布(近隣住民)	実施	4月から継続	
	②ボランティア団体との協働(燃料を提供)	実施	4月から継続	芝生広場の一部芝刈り
	③道の駅管理者との連携(スタンプカード10ポイントでドリンクサービス・公園草刈りと同時に草刈)	実施	4月から継続	
	④スタッフユニフォームの着用	実施	4月から継続	
	⑤冬期たこあげ大会の開催(5回目)	実施	3月	協賛企業として安全柵の設置・救急箱の設置
	⑥竹林整備(地元自治会との協議)	実施	2・3月	枯れた竹を全撤去
	⑦中学校生徒を対象に職場体験(2名)	実施	10月	落ち葉清掃などの管理作業の体験
	⑧柳津町青少年育成協議会 オリエンターリングに合わせ芝刈り・清掃	新規実施	10月	
	⑨花プランター苗植替え	新規実施	12月	
	⑩柳津小学校授業講師担当 5年生120名	新規実施	10月	授業内容:境川緑道公園の管理について
	⑪柳津小学校授業講師担当 3年生34名	新規実施	11月	授業内容:境川緑道公園の管理について
	⑫北塚体育協会 バリアゴルフ大会開催に合わせ清掃	新規実施	12月	
	⑬芝生広場テーブルベンチ移設・自然木撤去	新規実施	2月	

区分	確認事項(運營業務について)	履行状況(実施内容、時期等)		
施設管理	①洪水時の施設撤去・復旧	継続	-	
	②通常警備 週6回	実施	4月から継続	
	③園内清掃 年36回	実施	4月から継続	
	④噴水清掃 年6回	実施	10・11月	
	⑤水路清掃 年1回	実施	10・11月	
	⑥落葉除去 年1回	実施	11・12月	園内パトロール時にも適宜実施
	⑦便所清掃 週5回	実施	4月から継続	
	⑧平面芝生管理 要求水準3回・・・5回以上	実施	10・11・12月・3月	3月にエアレーション・目砂散布・施肥
	⑨法面芝生管理 要求水準3回・・・3回以上	実施	10・11・12月・3月	3月に施肥
	⑩手引除草	実施	11・12月	園内パトロール時にも適宜実施
	⑪浄化槽点検 年1回(左岸・右岸)	実施	12月	
	⑫浄化槽引抜き点検 年1回	実施	12月	
	⑬遊具点検 (日常点検・月1回点検・専門業者による点検)	実施	4月から継続	定期点検
	⑭民有地の一体管理	実施	4月から継続	
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	左岸 常設トイレフラッシュバルブ取替え(12月)		
		左岸右岸 常設トイレ排水管洗浄(12月・3月)		
		左岸 常設トイレ水道管凍結破裂取替え(1月)		
		噴水周り張石目地詰め・法面張石(1月・3月)		
		芝生広場テーブルベンチ移設・自然木撤去(2月)		
		テニスコート出入口チェーンボール修繕(3月)		
危機管理・法令遵守・その他	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	公園利用者にはあいさつを含め、声掛けに努めている。苦情や問題発生時には、すぐに報告する事を徹底している。		
		不審者がいるとの連絡・対応(10月)		
		救急用品の補充(12月)		
		AED講習の実施(1月)		
		通学路の除雪(1月)		
		放置自転車 羽島警察署に通報(1月)		
		不法投棄の二輪車 羽島警察署に通報(2月)		

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	利用者に対し、聞き取り調査を行った。
利用者アンケートの実施結果	計180名(前年比±0名)から回答を得た。
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>①そり用ダンボールのごみが多い。 →回収し破棄した。</p> <p>②Eコート予約の可否についての苦情あり。 →予約可能であること、電話予約は当日分のみであることを説明し、理解を得た。</p> <p>③不審者がいるとの連絡あり。(被害なし) →ただちに園内パトロールを行ったが、異常はなかった。</p> <p>④テニスコート使用料の値上げについて不満の声があった。 →使用料の値上げについては、説明をし理解を得るよう努めた。</p> <p>⑤下流のトイレ、水洗の水が出ない。 →タンクの水が切れていたため、すぐに水の補給を行った。</p> <p>⑥タバコ箱、袋等のゴミが多い。(案内所横トイレ付近) →現在、毎日の清掃業務を行っている。今後、ゴミ捨てが多い場所を注視し対応していく。</p> <p>⑦放置自転車あり。 →羽島警察署に通報した。</p> <p>⑧ゴルフのアイアンが放置されている。 →管理事務所に一旦預かったのち、適正に処分した。</p> <p>⑨テニスコート利用時間40分前くらいには電話に出てほしい。(午前6時30分からの利用における、Eコート空き状況確認のため) →現在、午前6時すぎに連絡をいただくようお願いしている。</p> <p>⑩不法投棄の二輪車が右岸側に放置されている。 →羽島警察署に通報した。警察署にて回収済み。</p> <p>⑪トイレの扉に不具合がある。 →不具合箇所を修繕した。</p> <p>⑫中学生のカバンが紛失した。 →連絡を受け、巡回するも発見に至らなかった。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価 当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	S	S	S
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	S	S	S
			○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
			区分評価			S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること 管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価 その他応募者の独自提案	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価 園内の施設等管理に対する考え方についての評価 有料公園施設運営に対する考え方についての評価 管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価 その他応募者の独自提案	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	S	S	S
			○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	S	S
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	S	S	S
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる樹木等(芝生を除く)の育成管理(草刈、樹木剪定等)を実施している	S	S	S
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生の育成管理を実施している	S	S	S
			○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
			○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	S	S	S
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	S	S	S
			○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	SS	SS
区分評価			S			
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価 管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価 有料公園施設の利用促進に対する評価 その他経費縮減について応募者の独自提案	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
			○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	S	S	S
			○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	SS	SS	SS
			○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
区分評価			S			
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価 緊急時における対応についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	S	S	S
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者も含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	S	S	S
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	S	S	S
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	S	S	S
			○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	S	S	S
○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	S	S	S			
区分評価			S			
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動が具体的に実施している	S	S	S
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	SS	SS	SS
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	S	S	S
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	S	S	S
区分評価			S			

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p><u>公平性・透明性</u> 公園内行為について許可申請が必要なことを利用者に周知させるため、声掛けを行った。 公園に寄せられた問い合わせ等、連絡事項をより早く公開し、利用者が意見の反映状況をすぐに確認できるよう努めた。</p> <p><u>効果性</u> 地元イベント開催前の芝刈りの実施、来年度に向けての芝生の施肥等を行い、利用者に快適に芝生を利用してもらえるよう管理を行った。 落葉清掃や枯枝の回収は日常的に行い、やないづ風あげまつりの前には枯枝の総点検及び撤去を行った。 利用者からの意見等は、HP上で内容を公開するとともに、案内所スタッフによる声掛け及び日報での報告から情報を得て、速やかに対応している。 指定管理者へ直接依頼する利用者もあり、公園管理を指定管理者が行っていることが広く浸透していることが窺える。要望等への対応をより早くし、より信頼を得られるよう努める。</p> <p><u>効率性</u> 利用者ニーズに応え、より快適に利用して頂くために、一部仕様書以上の業務を行っている。さらに、経費削減とスタッフの作業効率を向上させるため、スタッフの意見を汲み取り、一人一人に合った作業方法について指導するため定期的にミーティングを行っている。</p> <p><u>安定性・安全性</u> 1月にはスタッフ全員が緊急時に対応できるようAED講習会を実施し、専門知識や技術の向上を図った。 3月には第5回やないづ風あげまつりが開催され、共催企業として参加した。やないづ風あげまつりには約100名の児童及びその保護者が参加し、総勢約200名の地元住民が参加した。 積雪時には通学路の除雪を積極的に行い、安全確保に努めた。 10月21日に柳津小学校5年生120名、11月14日に柳津小学校3年生34名に総合的な学習時間の一環で”境川緑道公園の管理について”授業講師を行った。管理の方法や公園に対する思いなどを1時間程度説明した。今後、児童たちが境川緑道公園に親しみをもって利用してくれれば嬉しいと思う。</p> <p>・上記項目を実施することで、地域の方々から地域貢献についての良好な評価を得ている。</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>前同様、地域から芝刈りの依頼があり、対応を行っている。今後も地域及び利用者からの意見には誠実に対応できるよう取り組んでいきたい。 利用者サービスの向上へ向けた自主的な取り組みを継続している。日常の業務と利用者サービスの向上のための取り組みを充実させるため、スタッフ一人一人から意見を聞き、業務の効率化の向上を目指し取り組んでいる。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>(指定管理期間 継続) 利用者が増加傾向にあるが、経年劣化による破損が各所に見受けられる。緊急性の高いものについては応急処置をするとともに、公園全体の修繕を徐々にいきなり、利用者が安全に利用できるような管理を行う。5月、8月に控えたイベント時の安全対策にも万全を期して管理運営を行っていく。 境川緑道公園は本市を代表する緑地であり、近隣には教育機関があり家族での利用も多いため、専門知識・技術を活かして自然との触れ合いを安心して楽しめるような緑地管理を行っていく。</p>

●所管課の意見

<p>・全ての業務において着実に履行できている。 ・テニスラケットやテニスボールの無料貸し出し、テニスコートポイントカードの継続実施を行い、利用者の増加や利用者サービスの向上を図っている点を高く評価することができる。 ・柳津小学校から総合学習の依頼を受け、小学生に対し、公園管理についての授業を行い、地元に対して積極的に貢献している点を高く評価することができる。 ・選定基準に基づく評価において、協定書、要求水準の内容を上回る業務を履行し、それによって顕著に実績が上がっているため、「効果性」、「効率性」及び「貢献性」の一部をSS評価と判断した。</p> <p>以上により、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき「非常に良好」と認められる。SS評価と判断した「効果性」の1項目、「効率性」の1項目及び「貢献性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価した。</p>

●指定管理者評価委員会の意見

<p>境川緑道公園の指定管理について、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき「非常に良好」と認められる。 特に、SS評価とした「効果性」の1項目、「効率性」の1項目及び「貢献性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価することができる。</p>
